

岩手県告示第30号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成28年1月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成27年12月18日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人くるみ子ども会
  - (2) 代表者の氏名 宮井徳子
  - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市材木町7番42号
- 3 定款に記載された目的 この法人は、保育が必要とされる小学校児童の豊かで安全な生活の場を築くことにより、児童の心身の健やかな成長を援助するとともに、健全で豊かな地域社会の確立に寄与することを目的とする。